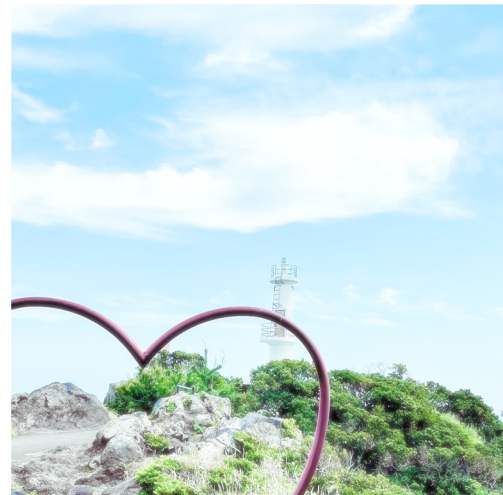




指宿市 お試し滞在 サポート事業



あつたかいまち
いぶすき暮らし
お試ししませんか？



「地域の文化や自然に触れてみたい」
「子育てしやすい環境かを知りたい」
「物価がどのくらいかを確かめたい」
「どんな仕事があるか聞いてみたい」
「指宿市の暮らしを体験してみたい」

指宿市では、移住希望者を支援するために、移住の候補地として指宿市に滞在する方を対象に、交通費や滞在費の一部をサポートしています。





移住の候補地として、指宿市にお試しで滞在する方を対象に、交通費・滞在費の一部を助成します！

「指宿市お試し滞在サポート事業」

助成対象要件

- ☑ 鹿児島県外に住所を有すること
- ☑ 18歳以上であること
- ☑ 市内の宿泊施設に1泊以上宿泊すること
- ☑ 滞在中に市職員による移住相談に参加すること
- ☑ 滞在前及び滞在後にアンケートに回答すること
- ☑ 滞在初日の14日前までに、補助金交付申請書に関係書類を添えて申請すること
- ☑ 指宿市暴力団排除条例に規定する暴力団員でないこと

定住準備金

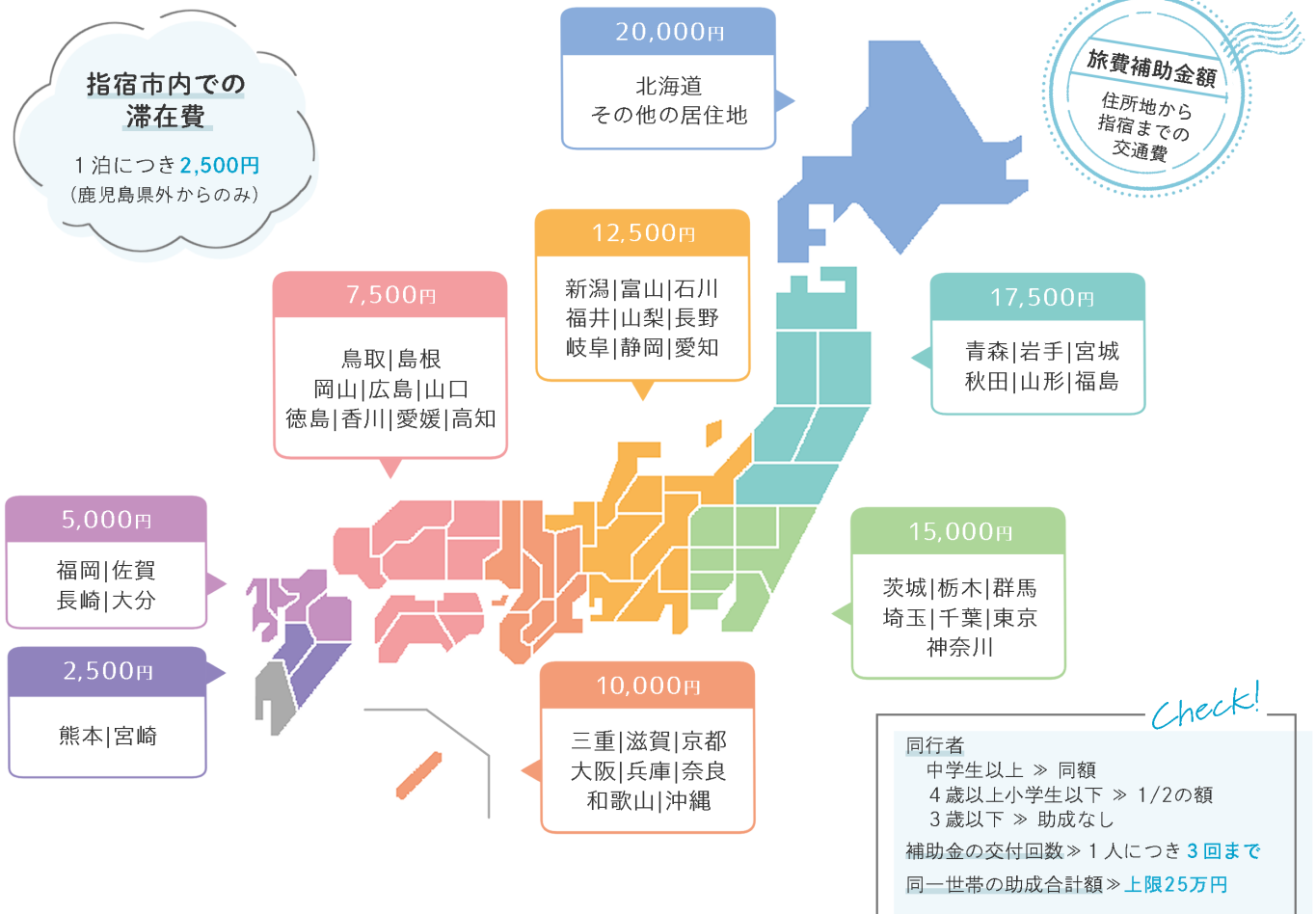
- ➡ お試し滞在サポートを利用された方は、利用後1年以内に指宿市へ転入した場合、定住準備金の申請が可能です。
- ➡ 定住準備金は、世帯の人数に応じて交付します。
1人5万円、1世帯上限25万円

指宿市内での滞在費

1泊につき2,500円
(鹿児島県外からのみ)

旅費補助金額

住所地から指宿までの交通費



Check!

同行者

- 中学生以上 >> 同額
- 4歳以上小学生以下 >> 1/2の額
- 3歳以下 >> 助成なし

補助金の交付回数 >> 1人につき3回まで

同一世帯の助成合計額 >> 上限25万円

お問い合わせ

指宿市 総務部 企画政策課 地域創造係

〒891-0497
鹿児島県指宿市十町2424番地
Tel : 0993-22-2111 (内線127)
Fax : 0993-24-3826
E-mail : kikaku@city.ibusuki.jp



申請方法の詳細や様式のダウンロードはこのQRコードから！

指宿市移住定住支援サイト

いぶすき暮らし

<https://www.city.ibusuki.lg.jp/ijyu/>



自然や温泉、食といった指宿市の魅力のほか、住まい・仕事・子育て・医療情報や先輩移住者のインタビューなど移住情報を発信しています。移住の参考にぜひご活用ください。